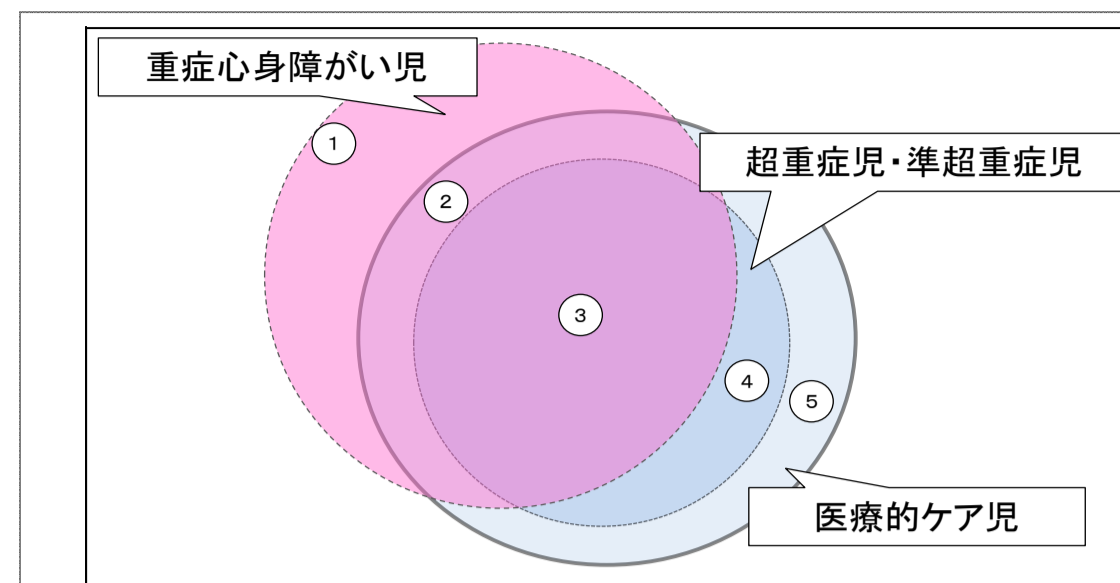


重症心身障がい児及び医療的ケア児の支援体制充実にに向けた対応(案)



- ① 重症心身障がい児 【医療的ケアなし】
- ② 重症心身障がい児 兼 医療的ケア児(軽度の医療的ケア)
- ③ 重症心身障がい児 兼 医療的ケア児(重度の医療的ケア)
- ④ 医療的ケア児(重度の医療的ケア) 【知的障害なし】
- ⑤ 医療的ケア児(軽度の医療的ケア) 【知的障害なし】

入所・入院支援

在宅支援

在宅支援

現状と課題

課題解決に向けた対応(案)

入所・入院支援

調査結果

■入所希望の有無(重症児(N=112))

項目	人数	割合(%)
できるだけ早く入所を希望する	5	4.5%
ゆくゆくは入所を希望する	40	35.7%
入所を希望しない	26	23.2%
無回答	41	36.6%
計	112	100.0%

項目	人数	割合(%)
今すぐ	1	2.2%
5年以内	10	22.2%
10年以内	9	20.0%
それ以降	24	53.3%
無回答	1	2.2%
計	45	100.0%

サービス提供体制の不足

■重症心身障がい児・者が入所できる施設がほぼ満床状態であり、身近な地域で入所を希望した際の受入体制の充実が課題

対象	入所・入院可能な施設
重症心身障がい児	みちのく療育園、国立福岡医療センター、花巻・岩手・釜石病院
重症心身障がい児	県立療育センター、みちのく療育園、国立福岡医療センター、花巻・岩手・釜石病院

人材の不足

■医療従事者が不足していることから、重症心身障がい児・者に対応した人的体制の充実が課題

体制整備

■既存の療養介護事業所や国立病院機構における重症心身障がい児・者対応病床の定員増  
■県立療育センターにおける重症心身障がい児の入院・入所ニーズに対応した受入体制の整備

人材確保・養成

■入所・入院に対応した医師、看護師等の充実

在宅支援

調査結果

■暮らしている場所(N=194)

項目	人数	割合(%)
自宅・その他	153	78.9%
病院・施設	36	18.6%
無回答	5	2.6%
合計	194	100.0%

■屋間の居場所(N=153)

項目	人数	割合(%)
自宅	45	29.4%
保育所・幼稚園	3	2.0%
普通学校(小・中・高)	22	14.4%
支援学校(小・中・高)	76	49.7%
障害児通所支援事業所(作業療法・放課後等デイサービス)	5	3.3%
障害福祉サービス事業所(日中一時等)	1	0.7%
その他	1	0.7%
合計	153	100.0%

■利用したいができていないサービス(N=153)

	利用したいができていない	割合(%)
短期入所(ショートステイ)	50	32.7%

■介護者の負担感(N=194)

項目	「ある」又は「ややある」	
	人数	割合(%)
医療機関への通院時の介護負担	113	58.2%
介護等のための時間的拘束に係る負担	103	53.1%
保育所、幼稚園等、学校等に通院の際の介護負担	78	40.2%

■その他意見

- ・身近に医療的ケアに対応できる事業所や保育園が少ない。
- ・利用可能なサービスに係る情報が不足している。
- ・医療的ケア児に対応した保育所等が不足している。

サービス提供体制の不足

■短期入所：介護者の精神的・身体的負担軽減を図るため、サービスの提供体制の充実が課題

※医療的ケアを行う短期入所事業所においては、現行の報酬単価では施設維持が困難である状況。

■通所事業所：医療的ケアに対応した通所サービスの提供体制の充実が課題

■保育所等：医療的ケアに対応した受入体制整備

人材の不足

■医療従事者が不足していることから、重症心身障がい児・医療的ケア児に対応した人的体制の充実が課題

支援体制の弱さ

■各地域において重症心身障がい児及び医療的ケア児支援に携わる分野間のより一層の連携の確保が課題

■重症心身障がい児及び医療的ケア児支援に係るサービス情報の適切な提供が課題

体制整備

■短期入所に係る報酬単価引き上げについて国に対する要望を実施  
■県単補助事業を通じた短期入所受入体制の整備

人材確保・養成

■重症心身障がい児及び医療的ケア児支援に携わる人材の育成

支援体制の充実

■各市町村(又は圏域)における医療的ケア児支援体制の充実に向けた、協議の場の設置及びこれを通じた関連分野の連携確保

■医療的ケア児コーディネーター配置を通じた支援体制の構築

■県HP等を通じた医療的ケア児支援に係る情報の積極的な発信